議案書

第 26 回　いわき都市圏総合都市交通推進協議会

日時：令和 8 年 10 月 23 日（金）午前 10 時 00 分

場所：いわき市文化センター　大講義室

第 26 回　いわき都市圏総合都市交通推進協議会　議案

＜議　　題＞

番号	件　　名	頁
議案第１号	乗合バス路線（平～前原～高崎）の廃止について	2
議案第２号	乗合バス路線（平～夏井～薄磯～中央営業所）の新設について	
議案第３号	「アクアマリンパーク号」運行体制の見直しについて	

議案第１号

乗合バス路線（平～前原～高崎）の廃止について

本市の路線バスを運行する事業者においては、経営基盤の強化に向け、更なる運行の効率化や利便性向上を図り、新たなニーズを掘り起こすことを目的として、令和８年 12 月１日付けでダイヤ改正を予定している。

そのうち、「平～前原～高崎」線については、全便が小川郷駅を経由することとし、「平～前原～小川郷駅～高崎」に集約させるため、路線廃止に該当することから、ダイヤ改正を行う 30 日前までに事業者が国土交通省東北運輸局に対し申請を行う際に、道路運送法に基づき本協議会において協議が調った旨の報告が必要となる。

このことから、路線廃止の申出があった「平～前原～高崎」線の路線廃止について承認を求める。

令和８年 10 月 23 日
いわき都市圏総合都市交通推進協議会
会長　齊藤　充弘

議案第２号

乗合バス路線（平～夏井～薄磯～中央営業所）の新設について

本市の路線バスを運行する事業者においては、経営基盤の強化に向け、更なる運行の効率化や利便性向上を図り、新たなニーズを掘り起こすことを目的として、令和８年 12 月１日付けでダイヤ改正を予定している。

そのうち、「平～夏井～薄磯～中央営業所」線については、路線の新設に該当することから、ダイヤ改正を行う概ね１か月前までに事業者が国土交通省東北運輸局に対し申請を行う際に、本協議会において協議が調った旨の報告が必要となる。

このことから、路線新設の申出があった「平～夏井～薄磯～中央営業所」線の路線新設について承認を求める。

令和８年 10 月 23 日
いわき都市圏総合都市交通推進協議会
会長　齊藤　充弘

議案第３号

「アクアマリンパーク号」運行体制の見直しについて

本市常磐地区と小名浜地区を結ぶ「アクアマリンパーク号」については、現在、観光客等の重要な移動手段として、令和２年９月 29 日に開催した本協議会における協議内容に基づき運行しているところである。

今般、更なる運行の効率化や利便性の向上を目的として、運行体制の見直しを行うこととしているが、その内容を資料３のとおりとすることについて承認を求める。

令和８年 10 月 23 日
いわき都市圏総合都市交通推進協議会
会長　齊藤　充弘